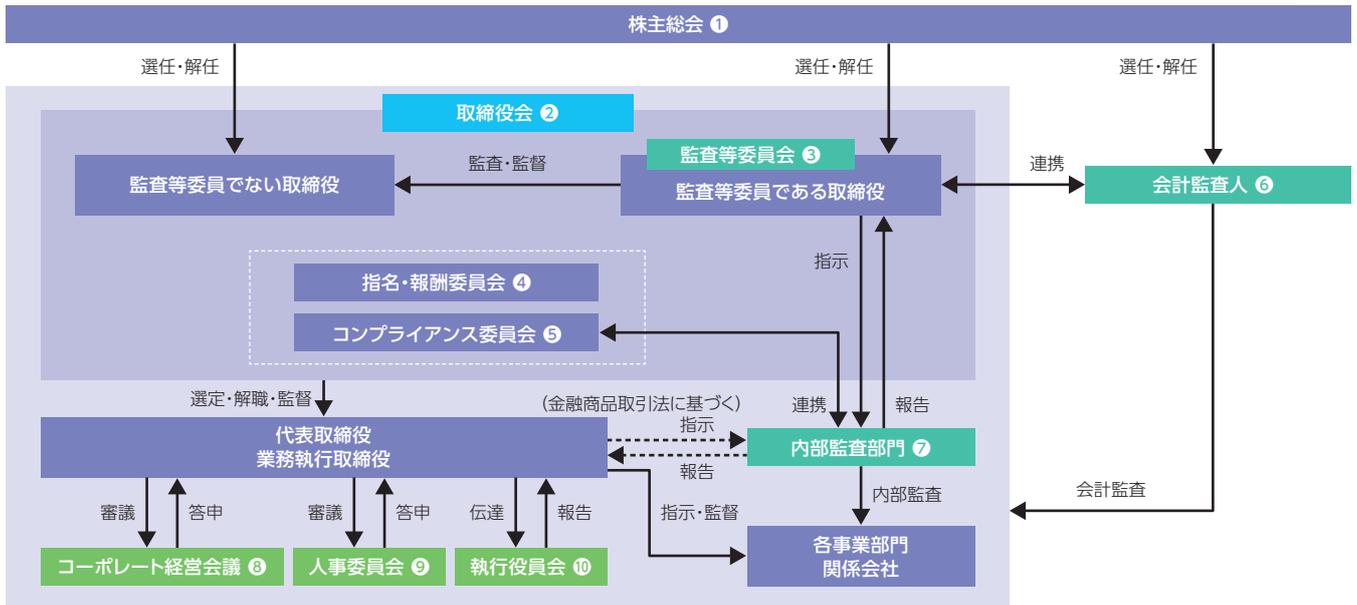


# コーポレート・ガバナンスの体制と取り組み

国内外の企業で不祥事が多発する中、株主や投資家は、各企業において内部統制が有効に機能されていることを重大な課題として求めています。ここでは、当社が「実効性」と「見える化」をキーワードに、これまで取り組んできたガバナンスの体制と仕組みづくりについて、外部評価機関の分析結果を踏まえてご説明します。(評価箇所にはイエローマーカーを引いています)

(2023年6月21日現在)



## 取締役会と任意の委員会の構成 (2022年度)

● 社内 ● 社外

### 2 取締役会 (15名) 2022年度開催回数 10回

**取締役会議長**

辻本 憲三 (出席率 100%)	辻本 春弘 (出席率 100%)	宮崎 智史 (出席率 100%)	江川 陽一 (出席率 100%)
野村 謙吉 (出席率 100%)	村中 徹 (出席率 100%)	石田 義則 (出席率 100%)*	辻本 良三 (出席率 100%)*
水越 豊 (出席率 100%)	小谷 渉 (出席率 100%)	武藤 敏郎 (出席率 100%)*	廣瀬 由美 (出席率 100%)*

※ 就任後に開催された全てに参加

### 4 指名・報酬委員会 (7名) 2022年度開催回数 4回

**委員長**

岩崎 吉彦 (出席率 100%)	宮崎 智史 (出席率 100%)*	野村 謙吉 (出席率 50%)	水越 豊 (出席率 100%)	小谷 渉 (出席率 100%)*
平尾 一氏 (出席率 100%)	松尾 眞 (出席率 100%)			

※ 就任後に開催された全てに参加

### 3 監査等委員会 (3名) 2022年度開催回数 10回

**委員長**

松尾 眞 (出席率 100%)*	平尾 一氏 (出席率 100%)*	岩崎 吉彦 (出席率 100%)*
------------------	-------------------	-------------------

※ 取締役会、監査等委員会とも同出席率

### 5 コンプライアンス委員会 (14名) 2022年度開催回数 4回

**委員長**

村中 徹 (出席率 100%)	辻本 春弘 (出席率 100%)	宮崎 智史 (出席率 100%)	江川 陽一 (出席率 100%)	野村 謙吉 (出席率 100%)	石田 義則 (出席率 100%)*	辻本 良三 (出席率 100%)*
水越 豊 (出席率 100%)	小谷 渉 (出席率 100%)	武藤 敏郎 (出席率 100%)*	廣瀬 由美 (出席率 100%)*	平尾 一氏 (出席率 100%)	岩崎 吉彦 (出席率 100%)	松尾 眞 (出席率 100%)

※ 就任後に開催された全てに参加

## ガバナンス体制

## 透明性・健全性を高め、環境の変化に対応

当社グループは、中長期にわたる安定成長を実現し、企業価値向上を図るためにコーポレート・ガバナンスに関する基本方針として『コーポレート・ガバナンスガイドライン』（詳細は[https://www.capcom.co.jp/ir/assets/pdf/governance/governance\\_01.pdf](https://www.capcom.co.jp/ir/assets/pdf/governance/governance_01.pdf)を参照）を策定し、コーポレート・ガバナンス体制の持続的な充実に取り組んでいます。

## ① 株主総会(2023年6月20日開催)

## 最高意思決定機関として重要事項を決定

当社の最高意思決定機関として、法令や定款で定めた重要事項を決定するとともに、事業報告等の報告事項や連結計算書類等の監査結果を報告しています。

株主総会は、開催日の約3週間前に招集通知を発送し、いわゆる「集中日」を避け早期に開催することで、多くの株主が出席できるように努めています。また、議決権については、パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末からアクセスすることにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっています。加えて、機関投資家の議決権行使について、議案検討に十分な期間を確保できるよう議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。

## ② 取締役会(2022年度開催回数 10回)

監督

## 社外取締役の意見も取り入れながら経営判断

取締役会(議長は代表取締役会長)は15名の取締役から構成されており、うち社外取締役が7名となっています。

法令、定款および取締役会規則で定めた重要事項のほか、当社グループの経営理念に基づいた成長戦略等について審議しており、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めています。

## ③ 監査等委員会(2022年度開催回数 10回)

監査

## 会計監査人・内部監査部門と連携して監査・監督

監査等委員会(委員長は社外取締役)は3名の取締役(うち、2名は常勤監査等委員)から構成されており、うち社外取締役が2名となっています。

原則として取締役会の開催前に開催しており、監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めています。

監査等委員会から選定された監査等委員は、自ら往査を行うほか、監査の実効性を高めるため、監査等委員会の直轄組織である

内部監査統括等に適宜指示を行うなど機動的な組織的監査を実施しています。内部監査統括等は、監査等委員会に対して監査状況や改善、指摘事項を報告するなど、監査が有効に機能するよう努めています。

監査等委員会は、選定監査等委員および内部監査統括等から報告を受けた監査結果等をもとに経営リスク等について議論するなど、適法性、妥当性の観点からガバナンスの強化に向けた検討を行っています。

## ④ 指名・報酬委員会(2022年度開催回数 4回)

## 取締役候補者の選任と取締役の報酬内容を諮問・答申

任意の指名・報酬委員会(委員長は社外取締役)は、7名の取締役(社内取締役3名・社外取締役4名)から構成されており、社外取締役が過半数を占めています。

各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しています。指名・報酬委員会は、取締役会から取締役等の指名または報酬の諮問を受け、審議のうえ、取締役会に答申しています。

諮問があった場合の主な検討事項は以下のとおりです。

ア. 指名に関する検討事項

- (ア) 株主総会に上程する取締役候補者の選定方針
- (イ) 株主総会に上程する取締役候補者の選定
- (ウ) 執行役員を選定
- (エ) 役付執行役員を選定
- (オ) 後継者の計画
- (カ) その他上記に関連する事項

イ. 報酬に関する検討事項

- (ア) 取締役報酬等の方針
- (イ) 固定報酬と業績連動報酬
- (ウ) 個別報酬に関する業績評価
- (エ) 賞与に関する業績評価
- (オ) その他上記に関連する事項

## ⑤ コンプライアンス委員会(2022年度開催回数 4回)

## 経営課題としてコンプライアンスに注力

コンプライアンス委員会は、14名の取締役(うち、半数の7名は社外取締役、委員長は弁護士である社外取締役)から構成されています。

原則として四半期に1回開催しており、主な活動としては、当社グループのコンプライアンスに関するリスク分析、評価を行い、

内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の発生を予防すべく勧告、助言等を行っています。

**6 会計監査人** **監査**

**会計の透明性を担保・検証**

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査のために、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しています。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

**監査報酬 (2022年度)**

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	57百万円	—
連結子会社	—	—
計	57百万円	—

監査法人	公認会計士の氏名	
有限責任あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	黒川 智哉
	指定有限責任社員 業務執行社員	山中 智弘

注) 監査業務に係る補助者の構成: 公認会計士8名、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等19名

**7 内部監査部門** **監査**

**遵法性や効率性を検証**

当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査統括等を設置し、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しています。

主な活動としては、従業員の業務執行状況や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っています。

**8 コーポレート経営会議 (2022年度開催回数 15回)** **執行**

**取締役会の意思決定をサポート**

コーポレート経営会議 (議長は代表取締役会長) は8名の社内取締役から構成されており、原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っています。

取締役会付議事項の事前審議や当該事項以外の案件等について、会議を行っています。

**9 人事委員会 (2022年度開催回数 13回)** **執行**

人事委員会 (委員長は代表取締役会長) は8名の社内取締役および人事部門の担当執行役員および企画戦略部門の担当執行役員から構成されています。経営企画部が事務局となっており、1名が担当しています。

原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っています。

人事関連の取締役会付議事項の事前審議や人材投資戦略等について、会議を行っています。

**10 執行役員会 (2022年度開催回数 12回)** **執行**

**経営方針に基づき、業務を執行**

当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等を業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより経営効率を高めています。

執行役員会は、15名の執行役員 (うち6名は取締役兼任) から構成されており、原則として毎月1回開催しています。各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について意見交換を行っています。

**社外取締役**

**社外の視点でガバナンスの実効性を確保**

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コンプライアンス委員会および指名・報酬委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めています。監査等委員以外の社外取締役は秘書室のスタッフ、また、監査等委員である社外取締役については、内部監査統括等の専従スタッフが、それぞれ補助業務を行っています。また、2023年3月期は社外取締役に対する現場視察や執行役員との意見交換会実施による情報提供のほか、取締役会専任部署の設置によるサポート体制強化等に取り組みました。

当社の社外取締役7名は、すべて独立役員の基準を満たしていますので、7名全員を独立役員に指定しています。

社外取締役の選任理由

社外取締役

氏名	選任理由
村中 徹	会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性、妥当性等の提言や助言を行っており、法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
水越 豊	コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っており、外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
小谷 渉	長年警察行政に携わっており、ITセキュリティおよび法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有するとともに、当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行っており、リスク管理や適法性確保の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
武藤 敏郎	財務省、日本銀行および事業会社において培ってきた財政・金融その他経済全般やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しているため、大所高所からの経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っており、独立した立場から取締役会の監査・監督に寄与することが期待できるため。
廣瀬 由美	税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、健康経営に関する高い見識も有しているため、外部の視点から積極的な意見や提言を行っており、これらの経験、知見などから取締役会の監査・監督の強化および人材戦略の深化に寄与することが期待できるため。

社外取締役(監査等委員)

氏名	選任理由
岩崎 吉彦	税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、外部の視点から助言やアドバイスを行っており、税務、財務および会計の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
松尾 真	弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、取締役会等において法的な観点などから指導や助言を行っており、法律の専門知識を取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。

取締役の支援体制

- ①取締役会の審議の活性化を図るため、取締役会事務局を設置し以下のとおり運営する。
- 取締役会の年間開催スケジュールを策定し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- 配付資料については、議案の概要が把握しやすい資料を作成し、事前に配付する。

- 人事異動や組織改革など一部の重要な業務執行事項を代表取締役委任し、付議事項の適正性を確認することにより、取締役会の審議の充実に努める。
- ②取締役会において十分な議論ができるよう、経営管理取締役が、取締役会開催日の約1週間前に、社外取締役に対して議案や補足事項について事前に説明を行う。
- ③取締役会には担当執行役員が適宜出席し、管掌取締役による議案の説明と質問への回答を補佐し、社外取締役が適時適切に議案について判断できる体制を整える。
- ④当社グループの役職員は、取締役の職務の執行に必要な情報提供を求められた場合、要請に応えるべく迅速かつ適切に対応する。
- ⑤監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、同委員会を補助する内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査統括等を直轄組織として設置し、同部門が監査等委員会事務局を担う。
- 内部監査統括等は、業務執行者からの独立性維持に努め、監査等委員の指揮命令下で職務を執行するとともに、監査等委員会へ適宜報告を行う。
- ⑥社外取締役を含む非業務執行取締役が職務の執行が円滑にできるよう、秘書室および内部監査統括等が補助業務を行うほか、取締役会選任部署の設置によるサポート体制の強化等を図る。
- ⑦取締役が円滑かつ適切な職務の執行を行うため、コンサルタントなど外部の専門家を必要とする場合は、当該費用を負担する。

取締役の研鑽および研修

当社グループは、取締役に必要な知識の習得機会と情報の提供を適宜実施する。

- 取締役が新たに就任する際は、当社グループの事業・財務・組織に関する説明や事業所の視察に加え、業界動向等の情報提供などを実施する。
- 取締役の知識の習得や情報交換などに係る費用等の支援を行う。
- 監査等委員は、適切な監査業務を図る一環として、社外研修の受講等による研鑽の機会を設ける。
- 取締役会は、毎年各事業の事業戦略等について、説明の機会を設けるとともに、社外取締役に対し、当社の事業課題等について、継続的に必要な情報提供を行う。

取締役会実行性評価

当社は、取締役全員を対象に個別アンケートやインタビューなど、個々の意見を求めやすい方法で取締役会の実効性評価を行って

います。そのうえで、一層の当社取締役会の機能強化のため、2023年3月期は社外取締役に対する現場視察や執行役員との意見交換会実施による情報提供のほか、取締役会専任部署の設置によるサポート体制強化等に取り組んできました。なお、2023年3月期における取締役会の実効性については、おおむね肯定的な評価を得ています。

2024年3月期は、経営の監督機能強化の実効性を更に高めていくため、以下の課題に取り組んでいきます。

### 【主な課題】

- 社外取締役との意見交換会等の情報提供の更なる充実
  - 次世代の経営体制構築に向けた取締役、経営陣幹部の指名・報酬にかかる議論
  - 中長期的な企業価値向上に資する議論
- 今後も、当社取締役会において諸課題の共有と理解を促進し、更なる機能向上に努めます。

## 役員報酬

### 公正性と透明性を確保するため、指名・報酬委員会に諮問 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

#### ① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、公正性と透明性を確保するため、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会では以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定しています。

##### (1) 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬

- 月額報酬として定額の固定報酬とします。
- 各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえで、相当とされる金額とします。

##### (2) 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の業績連動報酬等

取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の業績連動報酬等については、短期業績連動報酬として単年度の賞与を基本としており、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が当社グループの経営目標である「利益の安定成長」をもとに次の項目を評価し算定のうえ、審議・答申し、取締役会で決定しています。

- 親会社株主に帰属する当期純利益の単年度黒字
- 連結営業利益の前年比増益
- 連結営業利益の複数年の連続増益
- 管掌業務評価

なお、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬等の割合は、基本報酬である月額報酬に加え、単年度の賞与として年間の基本報酬の50%を最大値とする範囲内で上記項目をもとに設定します。

#### ② 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性確保の観点から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しています。

#### 取締役の報酬構造のイメージ（総額）



※ 金額は以下表からの単純合算で、実際の報酬額とは異なります。

## 役員報酬 (2022年度)

### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	802	514	288	—	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	21	21	—	—	—	1
社外取締役	54	54	—	—	—	5
社外監査等委員	32	32	—	—	—	2

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
辻本 憲三	212	取締役	提出会社	137	75	—	—
辻本 春弘	169	取締役	提出会社	109	60	—	—
宮崎 智史	106	取締役	提出会社	68	37	—	—
江川 陽一	102	取締役	提出会社	66	36	—	—

注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

## 株主総会への取り組み

## 株主総会の活性化と議決権行使の円滑化

当社では、株主総会の活性化を図る一助として、いわゆる「集中日」を避け早期に開催し、多くの株主が出席できるよう努めています。

また、パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末からアクセスしていただくことにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっております。加えて、議決権電子行使プラットフォームに参加し、機関投資家に対して招集通知発送日の当日から議案

検討に十分な期間を確保しています。更に、当社および株式会社東京証券取引所のウェブサイトでは英文での招集通知も掲載するなど、国内外の株主の議決権行使の促進を図っています。

また、株主との一層の対話の充実を目的として、2020年6月開催の定時株主総会以降、開催日当日に株主専用ウェブサイトを通じ、インターネットにて株主総会の様子を視聴しながらコメント送信が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を実施しています。

## 株主総会の決議事項

2022年度株主総会の議決権行使結果は以下の通りです。

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	1,965,455	225	0	99.83	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)12名選任の件					
辻本憲三	1,696,543	267,547	1,642	86.17	可決
辻本春弘	1,795,487	168,605	1,642	91.20	可決
宮崎智史	1,933,885	30,212	1,642	98.22	可決
江川陽一	1,934,713	29,384	1,642	98.27	可決
野村謙吉	1,930,258	33,838	1,642	98.04	可決
石田義則	1,934,732	29,365	1,642	98.27	可決
辻本良三	1,934,715	29,382	1,642	98.27	可決
村中 徹	1,954,234	11,506	0	99.26	可決
水越 豊	1,956,088	9,652	0	99.35	可決
小谷 渉	1,956,031	9,709	0	99.35	可決
武藤敏郎	1,955,855	9,885	0	99.34	可決
廣瀬由美	1,958,579	7,161	0	99.48	可決

→各決議事項の可決要件については、当社IRサイト掲載の「議決権行使結果」をご参照ください [https://www.capcom.co.jp/ir/assets/pdf/stock/2023capcom\\_d.pdf](https://www.capcom.co.jp/ir/assets/pdf/stock/2023capcom_d.pdf)

## コーポレート・ガバナンスに対する外部評価

### ガバナンスの「見える化」を推進

当社のコーポレート・ガバナンスの充実度および実効性に関して、株式会社日本経済新聞社の「NEEDS-Cges」によると、上場企業3,808社中268位に位置しています。

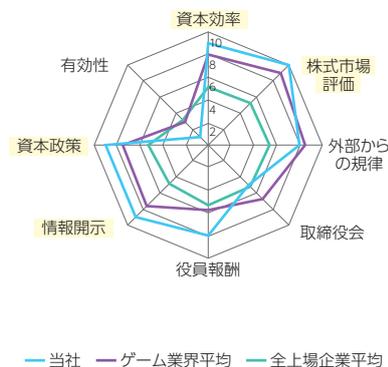
「NEEDS-Cges」は、有価証券報告書などの公表資料から得られるデータから約150指標を算出し、「資本効率」、「外部からの規律」、「情報開示」など8つのカテゴリーを10点満点で得点化し定量的にコーポレート・ガバナンスを評価するシステムとして、定評があります。

### コーポレート・ガバナンスに対する外部評価

#### 当社評価の結果

総合点	6.92
順位	268
基本項目	評点
資本効率	9
株式市場評価	10
外部からの規律	8
取締役会	5
役員報酬	8
情報開示	9
資本政策	9
有効性	1

#### 業界平均および全上場企業平均との比較



2023年6月末時点の当社の総合評点は6.92点と、(金融セクター等一部を除く)上場企業の上位7.67%(上場企業平均4.87点)に位置しており、同業他社平均(6.84点)も上回っています。また、「株式市場評価」は最高評価である10点を獲得しています。

評価の要点は下表に記載の通りであり、イエローマーカーの各施策が評価されたと認識しています。今後も、更なる評価を得られるよう改善を重ねるとともに、当該データの詳細をIRサイトで掲載するなど、ガバナンスの「見える化」を一層推し進めていきます。

#### 高評価項目の詳細

評価の高い基本項目	評点	評価されている点
株式市場評価	10	トービンのQ
資本効率	9	ROA、ROE
情報開示	9	株主招集通知の早期発送、電子行使の利用可否および英文開示資料の有無
資本政策	9	DOE関連、株主還元比率関連

\* 出典：株式会社日本経済新聞社「NEEDS-Cges」

## IR活動の基本方針

### 1. ディスクロージャーの基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しています。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めています。

### 2. ディスクロージャーの基準

当社では、金融商品取引法および東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(以下、適時開示規則)等に則り、適時適切なディスクロージャーを行っています。

また、適時開示規則等に該当しない情報につきましても、投資

家の皆様のご要望に応えるべく、可能な限り積極的に開示する方針です。更に、ウェブサイトでの情報開示などにより、情報公開の即時性、公平性を旨とするともに、株主の皆様には株主通信や招集通知を通じて営業成績や事業の概況などをお知らせします。

### 3. 沈黙期間

当社は、四半期決算発表前に決算に関する情報が漏れるのを防ぐため、各四半期の決算期日の翌日から各決算発表までの一定期間を沈黙期間としています。当該期間は、業績に関する問い合わせへの対応を差し控えています。ただし、当該沈黙期間中に業績予想を大きく乖離する見込みが出てきた場合には、適時開示規則等に沿って、情報開示を行います。

## IR活動に対する外部評価

## 積極的なIRの取り組みへの高評価

適時適切な情報公開を積極的に推進してきたこれまでの活動が認められ、当社IR活動および各種IRツールを対象として、外部評価機関より様々な表彰を受けています。当社は今後も説明責任の重要性を自覚し、投資家の皆様の信頼を得るべく不断の努力を重ね、適時開示体制を向上していきます。

## 2022年度外部評価実績

IRサイト	大和インベスター・リレーションズ株式会社「2022年 インターネットIR表彰」優良賞
	日興アイ・アール株式会社「2022年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」最優秀サイト
	株式会社ブロードバンドセキュリティ ゴメス・コンサルティング本部「Gomez IRサイトランキング2022」総合ランキング第22位
統合報告書	日経統合報告書アワード2022 優秀賞

## 株主・投資家の皆様からの意見の活用

## 投資家やアナリストとの対話の成果を経営に反映

当社のIR部門では、株式市場との面談を通じて、経営方針や戦略、将来の見通し等に関して、投資家やアナリストの理解促進を図っています。また、株式市場の意見を集約して経営陣にフィードバックすることで、今後の企業経営に活用しています。在阪企業ながら、積極的に株式市場とのIR面談を実施することで、情報の非対称性を最小限に抑え、適正な企業価値の形成に努めています。

2022年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、代表取締役会長および代表取締役社長から投資家中長期の経営戦略やマーケティング戦略の方向性を説明し、経営および開発に関して忌憚のないディスカッションを行っていたトップマネジメントミーティングや海外へのIR訪問は中止を余儀なくされましたが、オンラインを活用したハイブリッド決算説明会や個人投資家向け説明会の実施、ビデオ会議により、多くの投資家やアナリストへの情報発信に努めました。

## 2022年度のIR対応件数一覧

種別	回数
取材受け入れ	579
国内投資家訪問	28
海外投資家訪問	0
合計	607

## IR実施イベント

イベント	詳細
ハイブリッド決算説明会	経営トップらが経営戦略や業績概況に関する説明および投資家・アナリストからの質疑応答に対応
決算補足説明カンファレンスコール	決算発表直後、業績について説明するカンファレンスコールを実施
オンライン個人投資家説明会	個人投資家向けに、オンラインでの会社説明会を開催

## 投資家との対話の成果(抜粋)

Q. キャッシュや自己株式の具体的な使途を示してほしい。

A. 人材投資をはじめ、持続的な成長を見据えた投資に活用していきます。

具体的には2022年度から報酬制度を一部改定し、正社員を対象として平均基本年収の30%増額(昇給分を含む)および、業績連動性をより高めた賞与支給の仕組みを導入しました。自己株式については、一部を株式付与ESOP信託の導入原資として活用しています。今後も従業員の評価・育成制度の改善に、継続して取り組んでいきます。

Q. ESGに関する情報開示を充実させてほしい。

A. 統合報告書や有価証券報告書において、従業員エンゲージメントや離職率の推移などの指標を新たに開示しています。